

令和元年10月1日

新入園児保護者の皆様へ

みくにひじり幼稚園

園長 安達 巡

## 預かり保育申込みのご案内

両親ともに仕事をしている方、商売でお忙しい方など教育標準時間外に園児を預かってほしい方のために、教育標準時間の前後に預かり保育（1号認定（ホーム）・2号認定（のびのび））を実施しています。

令和元年10月から、1号認定の中に「新2号認定」が設けられました。1号認定で『保育の必要性』のある方がホーム・いちにちホームを利用する場合は、利用料が無償化の対象となり、償還払いで給付されます（給食・おやつ代を除く、上限あり）。

※園を通じて市町村へ認定申請（新2号認定）を行い、認定を受ける必要があります。詳細は、右記をご参照ください。

ホーム入会が決まっている方は、申込書を11月14日（木）のいちにち幼稚園時に提出してください。新2号認定・2号認定をご希望の方は、以下の概要をご確認の上、申請してください。認定区分を変更される際や認定事由を変更する際は必ず、幼稚園職員室に申込の上、前月20日までに必要書類を幼稚園・区役所にご提出ください。

### 記

- 実施日 -
1. 幼稚園の保育を行う日
  2. 長期休暇中は、下記の通り

※令和元年度例

春期休暇(平成31年)中の実施日…………… 4月1日(月)～4月5日(金)

夏期休暇中の実施日 ……………7月20日(土)～8月10日(土)・8月19日(月)～8月31日(土)

冬期休暇中の実施予定日 ……………12月21日(土)～12月28日(土)・1月6日(月)～1月7日(火)

春期休暇(令和2年)中の実施予定日…………… 3月21日(土)～3月31日(火)

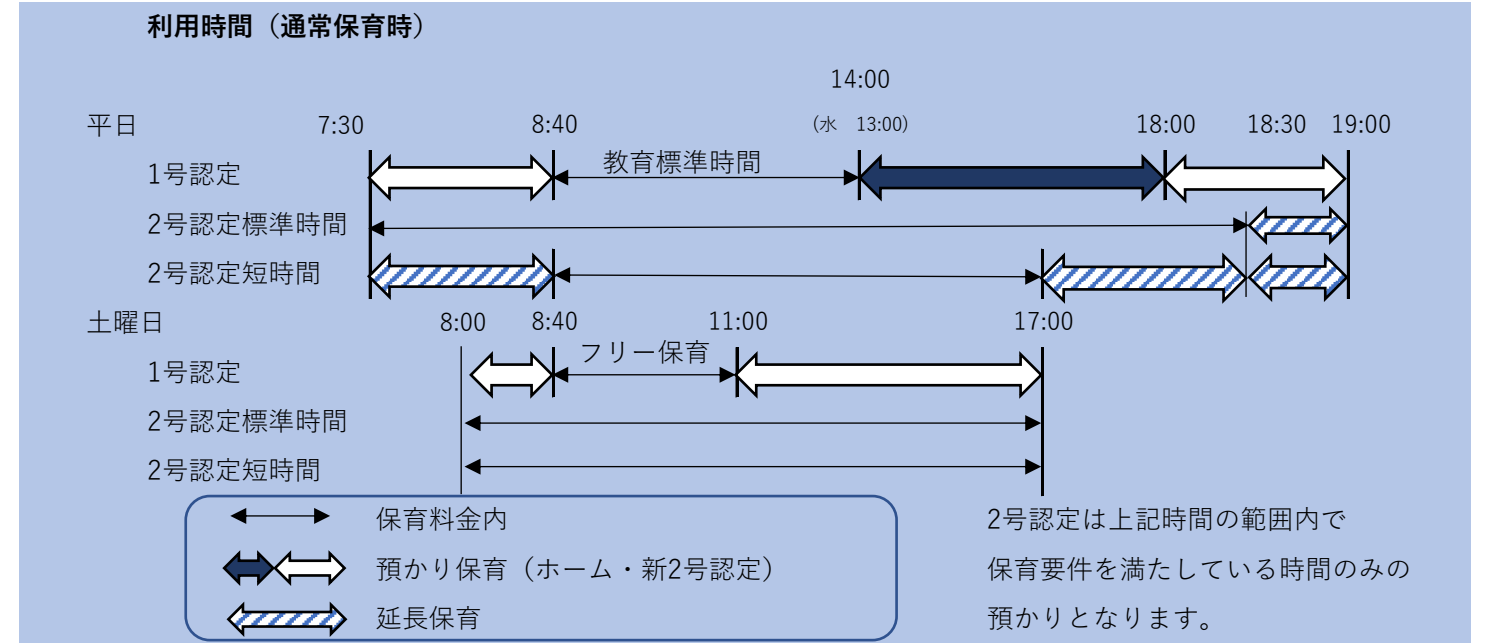
- 定員 -
- 施設が設置基準（職員配置、保育室㎡数、保育事業提供時間など）を満たしていなければ、預かり保育を実施できません。本園では、下記定員で申請済みです。

月極利用(ホーム・のびのび) ……………125名 (各学年約40名)

1日利用(いちにちホーム) ……………10名

- 専任指導員 -
- 肥後智美・萩原真弓・青木仁美・溝口裕季子・奥田茉林  
(令和元年度)

- 給食 -
- 短縮保育、長期休暇中も給食があります。ただし土曜日、行事（年間約5回）は、弁当持参です。  
3月下旬に年間行事をお渡しします。



### 1号認定の預かり保育

- 時間 -
- 教育標準時間終了後より18時まで（土曜日は17時まで）  
7:30～19:00までお預かりする、特別預かり保育も実施しています。月極希望者は申込書に記入してください。

### ○ホーム（月極）

- 申込 -
- 10月1日に入会が決まっている方は、お持ちの申込書を11月14日（木）のいちにち幼稚園時に提出してください。
- 費用 -
- 月～金コース 月額13,500円（給食費・おやつ代・冷暖房費含む）  
土曜コース 月額2,000円（おやつ代・冷暖房費含む）※弁当持参  
※詳細は料金表をご覧ください。

### ○いちにちホーム（単発）

- 申込 -
- 〔れんらくアプリ〕にて、24時間行うことができます。但し、申込は締切期限がありますのでご注意ください。※詳細は2月配布のれんらくアプリについてをご参照ください。
- 費用 -
- 月火木金 1,100円（給食費・おやつ代・冷暖房費含む）  
水 1,300円（おやつ代・冷暖房費含む）  
土 1,300円（おやつ代・冷暖房費含む）※弁当持参  
※詳細は料金表をご覧ください。

### 新2号認定について

『保育の必要性』のある子どもが、ホーム・いちにちホームを利用する場合は利用料が無償化の対象となります。※保育の必要性があるとは、保護者全員が、就労・就学・疾病障がい・介護・妊娠出産等の理由のいずれかに該当している状態

対象 - 「保育の必要性」がある旨を、市町村へ認定申請を行い、認定を受けた子ども

給付 - 償還払い（日額450円、上限11,300円）  
預かり保育の利用料金を幼稚園にいったん全額支払い、市町村に各自で申請をして払い戻しを受けること

提出期限 - 利用開始希望月の前月2日（土日祝日の場合は前の週の金曜日）

新2号認定をご希望の方は、4月から認定を受けることができます。

申請書は2月頃に大阪市より届く予定です。4月からご希望の方は、2月のいちにち幼稚園時に職員室にお越しください。

## 2号認定

### ○のびのび

2号認定に変更希望の方は、5月1日から変更できます。

満3歳以上の子どもであって、保護者の労働または疾病その他、内閣府で定める事由により、家庭において必要な保育を受けることが困難な方が区役所に申請を行い、認定を受けた子どもが対象です。

定員 - 50名

時間 - 就労の場合→保護者の勤務時間と通勤時間（両親とも）を併せて各家庭の保育時間を決定します。

※両親どちらかがお休みの時は、教育標準時間のみの保育になります。

保育認定要件以外の理由（私用等）で園児をお預かりすることはできません。

提出書類 - 就労の場合→

- ・異動届（区役所提出）
- ・就労・就学等証明書（区役所提出）
- ・勤務証明書
- ・2号認定調査票

その他の認定の事由に関しては、職員室までお問合せください。

※認定変更の際、毎度上記書類の提出が必要です。

## 利用料金表（4月～）

（月額、単位：円）

1号認定		単発（いちにちホーム）			月極		
		預かり保育 利用料金 (冷暖房費含む)	給食費		預かり保育 利用料金 (冷暖房費含む)	給食費	
			主食費	副食費 (おやつ代含む)		主食費	副食費 (おやつ代含む)
⇔	特別早朝 7:30～8:00	200	/	/	1,000	/	/
	早朝 8:00～8:40	200	/	/	1,000	/	/
⇔ ホーム	平日 14:00～18:00	1,000	/	100	11,000	500	2,000
	水曜 13:00～18:00	1,200	/	100			
	短縮 ~18:00	1,400	100	350			
	長期 8:40～18:00	1,900	100	350			
⇔	夕刻 18:00～19:00	250	/	50	1,000	/	500
⇔ 土曜日ホーム	土曜日 8:40～17:00	1,250	/	50	1,800	/	200
⇔	長期土曜 8:40～17:00	1,950	/	50			

※前日16:00以降の変更・当日の欠席はキャンセル料がかかります。

### 預かり保育（1号ホーム・2号のびのび）に関する注意事項

※現在の利用料金等は、国の制度によって変更になる場合があります。

※預かり保育には、加配教諭の補助がないため、要支援児の受け入れに関しては、事前に必ず相談してください。

※入園後から在園中も、各ご家庭の事情によって、認定区分（1号・2号）は、定員の枠内で移動可能です。

※閉園時間を過ぎてのお迎えにつきましては別途料金を頂くとともに（10分毎1,000円）、それ以降の延長保育は、一切利用できなくなりますことをご了承ください。

※短縮保育、長期休暇中も給食があります。ただし土曜日、行事（年間約5回）は、弁当持参です。

2号認定		単発			月極		
⇔ 部分		預かり保育 利用料金 (冷暖房費含む)	給食費		預かり保育 利用料金 (冷暖房費含む)	給食費	
			主食費	副食費 (おやつ代含む)		主食費	副食費 (おやつ代含む)
標準時間	特別夕刻 18:30～19:00	200	/	50	2,000	/	500
短時間	特別早朝 7:30～8:00	200	/	/	1,000	/	/
	早朝 8:00～8:40	200	/	/	1,000	/	/
	夕刻 17:00～18:00	200	/	/	1,000	/	/
	夕刻 18:00～18:30	200	/	50	1,000	/	500
	特別夕刻 18:30～19:00	200	/		2,000	/	

※保育時間が18:00を超えている方はおやつ代がかかります。負担がある方はお知らせします。